

子供に  
ツケを  
まわさない!

# 「自治体財政研究会」 in丸の内のご案内

自治体財政研究会(財政研)は、保守主義の立場にあります。保守主義には二つの立場があります。一つは昨日と同じ明日を望む立場です。もう一つの立場は、原理原則を守り続ける立場です。財政研では、多くの人が忘れた原理原則を確認します。民主主義は、多数決で全ての物事を決めるものではありません。略奪を中心とする主権の行使を多数決で決めるのです。略奪を好まない人には、なんでも多数決で決められるのは、迷惑な話です。

政府の会計を、公会計が扱います。会計というのは、数字合わせではありません。仕事を任せられた人に**会**って、その功績を**計**ることです。そして、その人に仕事を続けさせていいのか、あるいは辞めてもらうのか、を決めます。会計は、その人の功績をわかるようにします。税を預けるに足る能力のある者を見出すことができなければ、子供にツケが回ります。税は悪事に使われます。公会計研究所の公会計は、有権者が代表者を選ぶ際に、有用な情報を提供します。

「子供にツケをまわさない!」を掲げる財政研では、代表者を選ぶ人にとっても、代表者になろうとする人にとっても必要な知識と実践の方法を提供します。

自治体財政研究会は、2007年11月の東京開催から始まり札幌、仙台、静岡、名古屋、京都、神戸、福岡の開催を含め35回を数えています。多くの議会議員やその候補者、首長や財政担当職員、公認会計士、税理士、会社経営者、研究者、学生、一般市民などの幅広い層のみなさまにご参加いただき、たいへん好評を得ています。ぜひともこの機会に貴自治体のみなさまにもご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

公会計研究所 代表  
千葉商科大学大学院教授

吉田 寛



## 会場へのアクセス

JR「有楽町駅」より徒歩2分  
東京メトロ有楽町線「有楽町駅」直結  
都営地下鉄三田線「日比谷駅」直結(B4出口)  
住所 / 東京都千代田区丸の内3-1-1  
国際ビル1階(日比谷濠側入り口)

- ▶ 日 時 / 2014年8月3日(日) 10:15~17:00  
(希望者のみの「講師との意見交換会」は17:30~)  
4日(月) 9:40~16:50  
※両日とも、開場は9:30です。
- ▶ 会 場 / Galleria商.Tokyo(千葉商科大学 丸の内サテライト)  
TEL:03-3216-5220
- ▶ 対 象 / 主に地方自治体議員と首長及び  
その候補者、自治体財政に関心のある方、  
公認会計士、税理士、公務員など
- ▶ 定 員 / 50名程度(先着順で締切らせていただきます)
- ▶ 研究会参加費 / 20,000円  
(2度目以降の参加者、学生は10,000円)
- ▶ 講師との意見交換会参加費 / 5,000円  
※研究会及び意見交換会への参加費は、当日受付にてお支払い下さい。

主 催



CUC 千葉商科大学  
Chiba University of Commerce  
千葉商科大学会計専門職大学院

事務局・お問い合わせ連絡先



東京都港区赤坂1-3-15-7F  
T E L / 03-5545-7280  
F A X / 03-5545-0931  
E-mail / info@jtr.gr.jp

# 「自治体財政研究会」in丸の内

なぜ我々は税金を払うのでしょうか。義務だからですか?法律で決まっているからですか?主権と権力が分離した民主制を標榜する社会では、税を負担する承諾がなければ税を負担させてはなりません。「代表無ければ課税無し」です。会計の基本的な機能は、帳簿を作ったり、財務諸表を作ったりすることではありません。能力のある人か、能力のない人なのかを伝えることが重要な機能です。公会計は、選挙で選ばれる首長の税を扱う能力を伝えなければなりません。税負担に承諾を与えることのできない将来世代に負担を残してはなりません。公会計が、まず伝えなければならないのは将来世代にツケをまわしたか、否かです。「自治体財政研究会」は公会計研究所と千葉商科大学会計専門職大学院の共催により、財政再建に真剣に取り組もうとしている自治体議員や首長とその候補者、自治体職員、自治体財政に関心のある方を対象に開催します。「子供にツケをまわさない!」とはどういうことなのかを一緒に学んでいきましょう。

## スケジュール

### 8月3日(日)

9:30~	開場・受付
10:15~10:30	参加者ガイダンス
10:30~12:00	吉田 寛 子供にツケをまわさない! ~この人でいいのか?~
12:00~12:50	昼食 (日曜日のため近隣ビルの飲食店・コンビニ等をご利用下さい。)
12:50~13:35	武見 浩充 千葉商科大学大学院より
13:45~15:15	菅原 敏夫 自治体財政分析の基礎
15:30~17:00	福嶋 浩彦 本当に自治が必要になる! ~人口減少時代の地域経営~
17:30~19:30	講師との意見交換会 (近隣の飲食店を予定) ※参加ご希望の方は、事前にお申込みください。

### 8月4日(月)

9:30~	開場・受付
9:40~11:10	K.サム 田淵 日本の地域再生における米国型PPP応用の可能性
11:30~12:20	内山 優 グラスルーツが社会変革に果たす役割 ~日本変革のうねり~
12:20~12:35	JTRからのお知らせ
12:35~13:30	昼食 (地階の飲食店・コンビニ等をご利用下さい。)
13:30~15:00	野口 理佐子 地方財政にやさしい環境政策 ~子供にツケをまわす環境政策と子供に財産を残す環境政策~
15:20~16:50	吉田 寛 子供にツケをまわさない! ~役所のバランスシートを読む。首長のバランスシートを作る~

## 講師の紹介



### 吉田 寛

公会計研究所 代表  
自由経済研究所 代表  
千葉商科大学大学院教授  
博士(政策研究)  
公認会計士/税理士

#### ●著書

『住民のための自治体バランスシート(学陽書房)』  
『公会計の理論(東洋経済新社)』  
※第32回公認会計士協会学術賞受賞  
『新公会計制度のための複式簿記入門(学陽書房)』など  
福岡県福津市(旧福岡町)において『町民の賃借対照表』  
『町長の賃借対照表』『成果報告書』を作成



### 福嶋 浩彦

市議会議員を経て、38歳で我孫子市長に就任。市民自治を理念とした自治体改革を進め、全国から注目された。3期12年で退任後は、中央学院大学教授、東京財団上席研究員。行政刷新会議の事業仕分けでは、民間仕分け人を務めた。2010年からは消費者庁長官。消費者安全法改正などに取り組む。2012年8月に2年間の任期を終えて大学に復帰。

#### ●著書

『市民自治の可能性』(ぎょうせい)  
『公会計改革』(共著、日本経済新聞社)  
『公民連携白書2007~2008』(共著、時事通信社)など。  
現在、『日経グローバル』に「福嶋浩彦の直言」を連載中。



### K.サム 田淵

東洋大学大学院 経済学研究所  
公民連携専攻教授  
国連PPP執行部常任理事会 副理事長  
アジアPPP研究所所長  
米国フロリダ州 経済開発局日本代表

東洋大で公民連携(PPP)を教える他、アジア、世界の都市、地域、インフラ再生に係る。

フロリダ州立大都市地域計画大学院卒、フロリダ州商務省、USTR(出向)、PPPプロジェクト開発の経験。

#### ●翻訳

『自治体を民間が運営する都市~米国サンディエゴ・スプリングスの衝撃~』オリバー・W.ポーター著



### 内山 優

JTR 日本税制改革協議会  
設立者・会長  
米国ヘリテイジ財団が発行する  
『PolicyExperts 2005/2006』に  
日本人として初めて掲載される。

#### ●著書

『Taming Leviathan~Waging the War of Ideas Around the World(iea出版)共著』

**JTR日本税制改革協議会が受賞!** 日本初の受賞  
ATLAS economic research Foundation  
2007/2008『Templeton Freedom Awards』2年連続の受賞者



### 菅原 敏夫

財団法人地方自治総合研究所研究員/自治体財政、自治体財務専攻/国際公会計学会会員、日本地方財政学会会員

●著書『スラスラわかる!自治体財政健全化法のしくみ』(2007年12月、増補改訂版2008年2月、ぎょうせい)、『財政健全化法ハンドブック』東京都市町村自治調査会2009/『自治体財政健全化法』ぎょうせい2009/『財政盤の確立と会計制度』(共著、2000年11月、東京法令出版)/『岩波講座自治体の構想 政策』(共著、2002年3月、岩波書店)/『公会計監査用語辞典』共著2002年、ぎょうせい 等



### 野口 理佐子

人と自然の研究所  
(有)カルティバイトカンパニー  
代表取締役

財団法人 C.W.ニコル・アフンの森財団 理事  
特定非営利活動法人信州ツキノワグマ研究会 理事  
アフリカと神戸俊平友の会 理事  
麻布大学 生命・環境科学部環境学科 非常勤講師

#### ●雑誌寄稿

『地球からのメッセージ』地球の未来と環境問題を考える  
『エバーブルー(No.5~No.17)』連載|ほか

## 3人目の人は**半額**になりますキャンペーン実施中！

『自治体財政研究会in丸の内』に3人1組で参加される場合、  
3人目の方の登録料を半額にします。

このキャンペーンに参加される方は、

**必ず裏面の専用申込用紙に3名の名前**を記入し、代表者の方の  
住所をご記入ください。

いくつかのパターンがありますので、下記を参照ください。

〈パターン1〉 3人とも初参加の場合〉

1人目 20,000円

2人目 20,000円

3人目 **10,000円(半額)**

〈パターン2〉 1人が以前参加したことがある場合〉

1人目 10,000円(2回目以降半額)

2人目 20,000円

3人目 **10,000円(半額)**

〈パターン3〉 2人が以前参加したことがある場合〉

1人目 10,000円(2回目以降半額)

2人目 10,000円(2回目以降半額)

3人目 **10,000円(半額)**

〈パターン4〉 3人とも以前参加したことがある場合〉

1人目 10,000円(2回目以降半額)

2人目 10,000円(2回目以降半額)

3人目 **5,000円(半額)**

※以前参加したことがある場合には、日付と場所を明記してください。確認できない場合には二回目以降半額の特典を受けられない場合があります。

※既に申し込まれた方で、後で3人組が出来た場合には、残りの2人を1枚の申込用紙に記載し、先に申し込んだ人の名前を余白に記載し3人組希望とお書きください。

**3人1組の条件はありません。同じ会派、同じ町内、同じ党内、友人知人、3人1組になればオッケーです！**

# 自治体財政研究会in丸の内 参加申込書

●8月3日と4日に開催する『自治体財政研究会in丸の内』に参加します。

※欠席の方の返信は必要ありません。

★3日に行われる講師との意見交換会（別途料金）に

参加します

参加できません

（当日キャンセルされる方はキャンセル料を負担していただく場合があります）

◇以前に自治体財政研究会に参加したことがありますか？

ある( 年 月 日 場所: ) ない

(ふりがな)

お名前

---

〒

ご住所

---

※受付確認のお手紙をメール便にてお送りしますので申込者本人に届く住所を記載してください。

TEL

---

FAX

---

E-mail

---

職業 ・( )県議会議員 ・( )市議会議員 ・( )知事・市町村長

・( )県議会議員候補 ・( )市議会議員候補 ・( )知事・市町村長候補

※( )内に、都道府県名又は市町村名を記入して下さい。

・公認会計士 ・税理士 ・公務員 ・その他( )

---

申込書返信先FAX:03-5545-0931

問い合わせ申し込み:JTR日本税制改革協議会

E-mail info@jtr.gr.jp TEL :03-5545-7280(10:00~17:00)

(留守番電話にメッセージが入りますと事務局員に転送されます)

# 『3人組キャンペーン専用申込用紙』

## 1人目(代表者) 御名前

◇以前に自治体財政研究会に参加したことがありますか?

ある( 年 月 日 場所: ) ない

◆1日目の意見交換会に参加しますか?(別途料金が5,000円かかります)

参加します 参加しません

〒  
ご住所

※受付確認のお手紙をメール便にてお送りしますので申込者本人に届く住所を記載してください。

TEL

FAX

職業 ・( ) 県議会議員 ・( ) 市議会議員 ・( ) 知事・市町村長

・( ) 県議会議員候補 ・( ) 市議会議員候補 ・( ) 知事・市町村長候補

※()内に、都道府県名又は市町村名を記入して下さい。

・公認会計士 ・税理士 ・公務員 ・その他( )

## 2人目 御名前

◇以前に自治体財政研究会に参加したことがありますか?

ある( 年 月 日 場所: ) ない

◆1日目の意見交換会に参加しますか?(別途料金が5,000円かかります)

参加します 参加しません

〒  
ご住所

※代表者の住所以外に受付確認のお手紙を希望の場合は記入して下さい。

職業 ・( ) 県議会議員 ・( ) 市議会議員 ・( ) 知事・市町村長

・( ) 県議会議員候補 ・( ) 市議会議員候補 ・( ) 知事・市町村長候補

※()内に、都道府県名又は市町村名を記入して下さい。

・公認会計士 ・税理士 ・公務員 ・その他( )

## 3人目 御名前

◇以前に自治体財政研究会に参加したことがありますか?

ある( 年 月 日 場所: ) ない

◆1日目の意見交換会に参加しますか?(別途料金が5,000円かかります)

参加します 参加しません

〒  
ご住所

※代表者の住所以外に受付確認のお手紙を希望の場合は記入して下さい。

職業 ・( ) 県議会議員 ・( ) 市議会議員 ・( ) 知事・市町村長

・( ) 県議会議員候補 ・( ) 市議会議員候補 ・( ) 知事・市町村長候補

※()内に、都道府県名又は市町村名を記入して下さい。

・公認会計士 ・税理士 ・公務員 ・その他( )